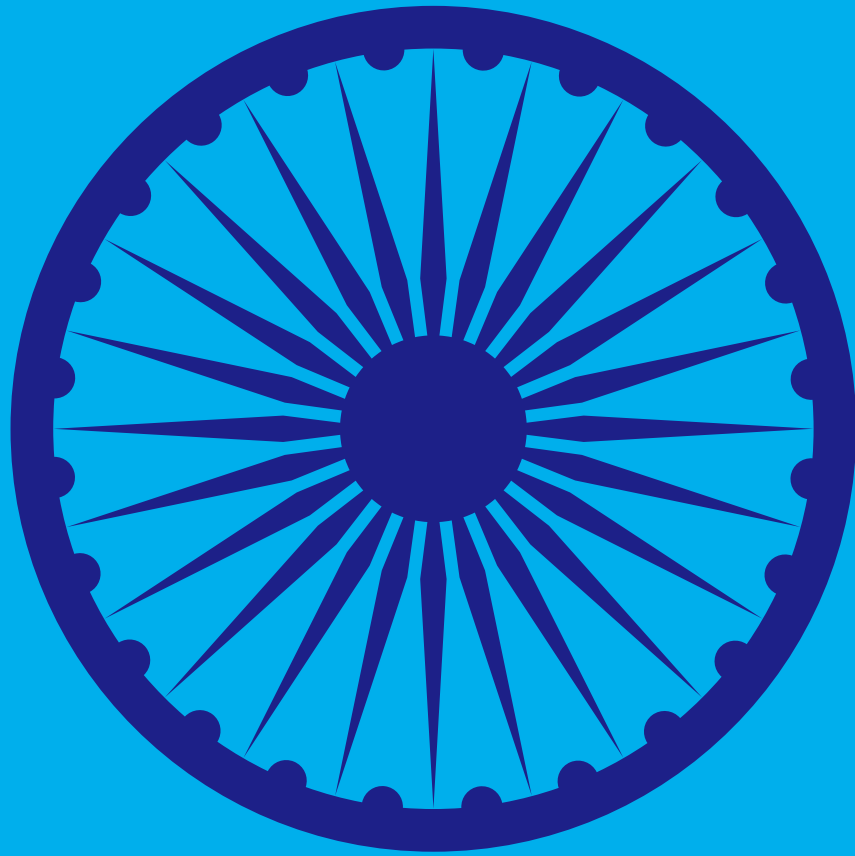


MAKE IN INDIA

メイク・イン・インディア

港 湾





**農業から自動車まで
ハードウェアからソフトウェアまで
衛星から潜水艦まで
テレビから映画まで
橋からバイオテクノロジーまで
ペーパークリップから発電所まで
道路から都市まで
友情からパートナーシップまで
利益から進歩まで
あなたが望むものはすべて、
インドで作ってください。**

海運産業の未来

世界の交易ルートを中心に位置するインドの
港湾には、世界の海運の未来がある。

87 件の新規認可プロジェクト

73 件の官民連携プロジェクト

60 の使用可能な非主要港

12 の主要港

貨物取扱量は 8 億メトリックトン

2010 - 14 年に 4300 億ルピーを投資

新たな優遇措置

「メイク・イン・インド」プログラムには、投資とイノベーションの促進、知的財産保護、最高レベルの製造インフラのための主要な新規優遇措置が含まれています。

① 新たなプロセス

- ・ビジネスのしやすい環境づくりを重視
- ・免許制度と規制の緩和

② 新たなインフラ

- ・産業大動脈
- ・産業クラスター
- ・スマートシティ
- ・イノベーション促進
- ・能力開発

③ 新たな分野

- ・防衛、建設、鉄道などの重要産業におけるFDIの開放

④ 新たな姿勢

- ・初めてインドに投資する投資者を到着時か案内し、支援する専門チーム
- ・全分野における、特定企業にターゲットを絞った働きかけ

事実と数字

投資をするべき理由

- 貨物取扱能力が、2009年時点の575百万メトリックトン(MMT)から2014年2月時点の800MMTと、飛躍的に向上した。
- 直近4年間で87の新規港湾プロジェクトが認可された。投資額は4300億ルピー。PPP方式で設置された主要港における28のターミナルが操業しており、現在45のターミナルが建設されている。
- 新規プロジェクトにより、貨物取扱能力が1年ごとに558MMTに増強された。
- 貨物取扱能力が2012年の1235MMTから2017年までに2289MMTに増強される見通し。
- 主要港における貨物取扱量は、2013年の546MMTから2017年までに943MMTに増加する見通し。
- 非主要港における貨物取扱量は、2013年の388MMTから2017年までに815MMTに増加する見通し。
- コンテナ需要は、2012年の650万TEUから2017年までには2100万TEUに増加する見通し。
- いくつかの港の周辺で石炭発電所、鉄鋼プラント、石油精製所などを含む、経済特区の開発が進んでいる。

成長の牽引力

- 貿易活動の増加と民間企業の港湾インフラ開発への参加。
- 貨物取扱量と非主要港数の増加。
- 既存の港湾は水深を深くするための投資を行っている。
- LNGなど特定貨物の取扱に適したターミナルの開発を重視。
- インドは世界最大の燃料炭輸入国である。電気需要が拡大している今、燃料炭輸入も増加すると予測されている。



統計

- インドの海岸線は総長 7500km 以上であり、12 の主要港と 60 の操業可能な非主要港がある。
- 貿易品の取扱量ベースで 9 割、金額ベースで 7 割が海運により輸送されている。
- インドの 12 の主要港は、貨物取扱量の 58% を扱っている。
- 2007 - 12 年の貨物取扱量の年間平均増加率は、主要港で 3.9%、非主要港で 13.7%。コンテナ貨物は 10.4 パーセント。
- 主要港において扱われる貨物の内訳-バルク (44%-鉄鉱石、石炭、肥料)、液体 (33%-ガソリン、石油、潤滑油等)、コンテナ (23%)。

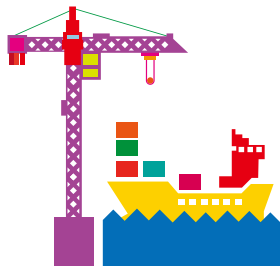
投資機会

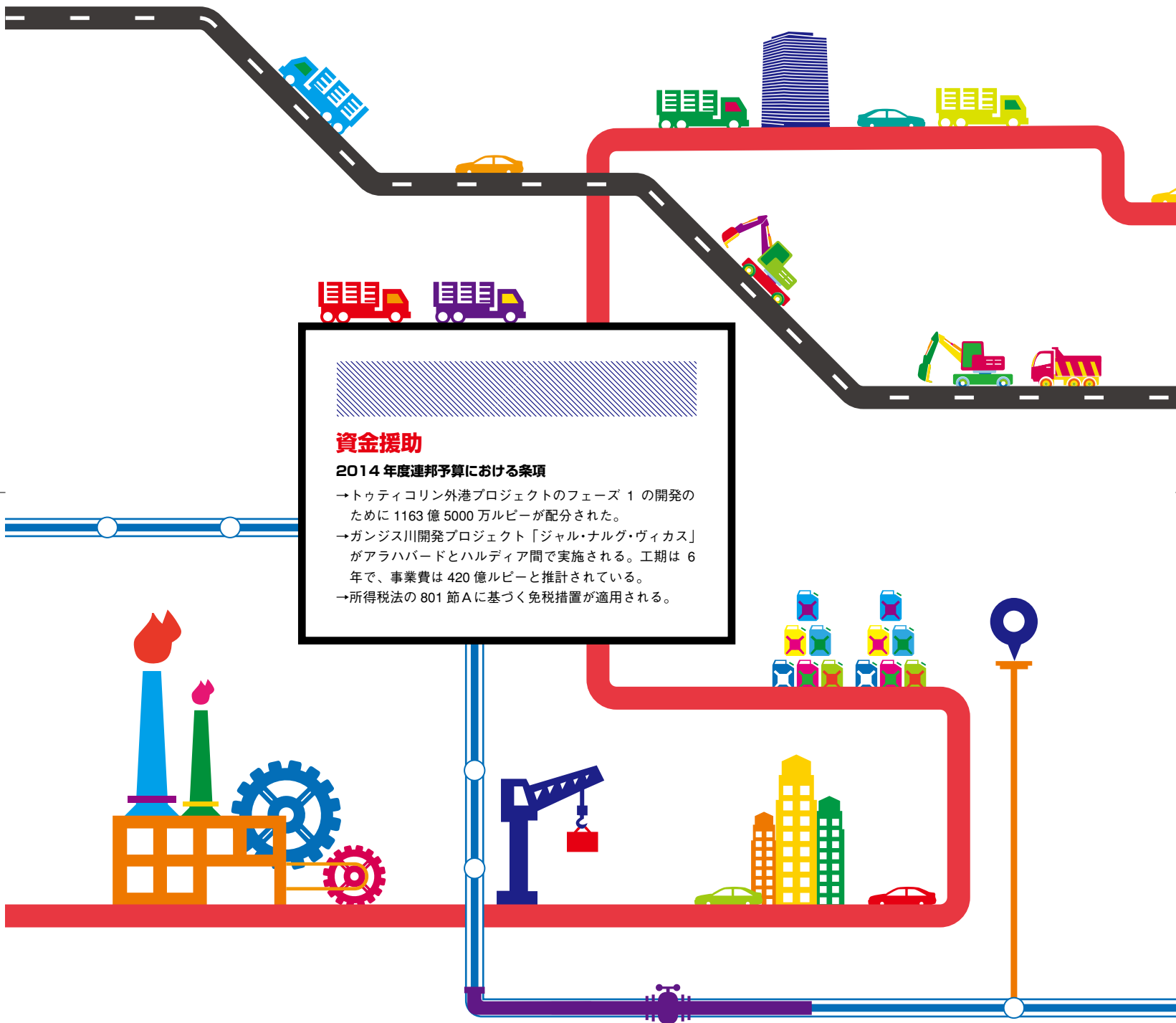
- 港湾開発 - 主要港開発から発生する派生的な機会。
- 港湾支援業務 - 水先案内、灌漑、はしけや浚渫船など海上資産に関連する停泊、物資供給など。
- 港湾における艦船修理施設 - 艦船修理への需要が増加し、新規のドライドックや補助的な修理施設などの設立等の機会が提供される見込み。

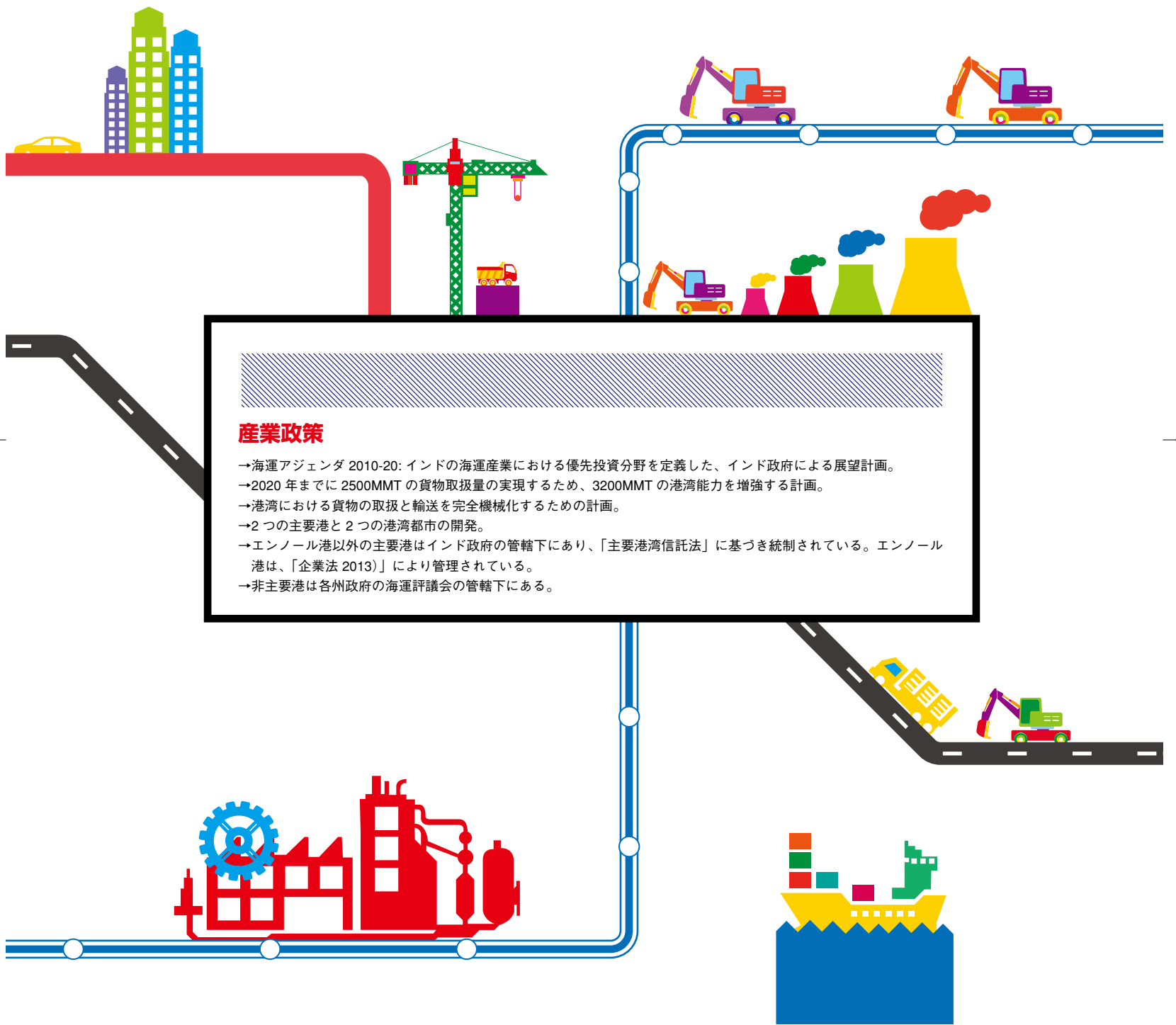


FDI 政策

港湾の建設や保全に関連するプロジェクトについては、関連する規制や法律を遵守していることを条件に、100 パーセントの FDI が自動承認ルートで認められる。







産業政策

- 海運アジェンダ 2010-20: インドの海運産業における優先投資分野を定義した、インド政府による展望計画。
- 2020年までに2500MMTの貨物取扱量の実現するため、3200MMTの港湾能力を増強する計画。
- 港湾における貨物の取扱と輸送を完全機械化するための計画。
- 2つの主要港と2つの港湾都市の開発。
- エンノール港以外の主要港はインド政府の管轄下であり、「主要港湾信託法」に基づき統制されている。エンノール港は、「企業法 2013」により管理されている。
- 非主要港は各州政府の海運評議会の管轄下にある。



外国投資家

- AP Moller Maersk (デンマーク)
- PSA Singapore (シンガポール)
- Dubai Ports World (アラブ首長国連邦)
- Jan Del Nul NV (ベルギー)
- Hyundai Engineering and Construction Company Limited (韓国)
- Royal Boskalis Westminster NV (オランダ)



担当省庁

- 海運総局 (Directorate General of Shipping)
- Indian Ports Association (IPA)
- Inland Waterways Authority of India (IWAI)
- 灯台・灯台船総局 (Directorate General of Lighthouses & Lightships)



インド政府

商工省 産業政策推進庁 投資促進室
Department of Industrial Policy & Promotion
Ministry of Commerce & Industry
Investor Facilitation Cell
Tel: +91-11-23487411

お問い合わせ

インド大使館

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-2-11
電話：03-3262-2391 to 97
FAX：03-3234-4866
Email：fspic@indembassy-tokyo.gov.in

インド総領事館

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 1 丁目 9-26 船場 I.S. ビル 10 階
電話：06-6261-7299
FAX：06-6261-7201
Email：cgindia@gol.com

